

情報通信審議会 郵政政策部会（第17回）議事録

1 日時

平成27年8月13日（木） 14時00分～14時55分

2 場所

総務省 第1特別会議室（8階）

3 出席者

（1）委員（敬称略）

村本 孜（部会長）、井手 秀樹（部会長代理） （以上2名）

（2）臨時委員（敬称略）

及川 公子、関口 博正、竹内 健蔵、山田 忠史 （以上4名）

（3）総務省

（情報流通行政局）

武田 博之（郵政行政部長）、北林 大昌（郵便課長）、
菱沼 宏之（貯金保険課長）、松岡 幸治（郵政行政総合研究官）、
竹中 恵一（郵便課課長補佐）、笹本 将吾（郵便課課長補佐）

（4）事務局

中村 伸之（情報通信国際戦略局情報通信政策課管理室長）

4 議題

郵政事業のユニバーサルサービスの確保方策の方向性について

開 会

- 村本部長 ただいまから情報通信審議会第17回郵政政策部会を開催いたします。
- 本日は委員及び臨時委員9名中6名が出席されておりますので、定足数を満たしております。
- 議事に先立ちまして、前回の部会以降、総務省において人事異動があったと聞いておりますので、新たに着任された方のご紹介をお願いいたします。
- 中村管理室長 8月から情報通信審議会事務局を担当することとなりました情報通信国際戦略局管理室長の中村でございます。
- それでは、異動のあった者をご紹介いたします。
- 7月31日付で新しく郵便課長となりました北林でございます。
- 北林郵便課長 郵便課長になりました北林でございます。どうぞよろしく願いいたします。
- 村本部長 お盆のさなか、また、大変暑い中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

議 題

郵政事業のユニバーサルサービスの確保方策の方向性について

- 村本部長 お手元の議事次第に従いまして議事を進めてまいりたいと思います。本日は郵政事業のユニバーサルサービスの確保方策の方向性について議論したいと思っております。
- 前回、一わたり議論をしていただきましたが、それを事務局で整理していただいたものがございますので、まず事務局から、そのご説明をお願いしたいと思います。
- 北林郵便課長 資料の17-1をごらんください。
- 表紙をめくっていただきまして1ページでございます。「検討の基本的な視点」と書いてありますが、前回、こちらについては、ユニバーサルサービスが現状確保されていると、それを前提に短期的及び中長期的な方策について分けて検討してはどうかと、そういう流れの資料をご提示させていただきました。その際に構成員の方から、確保方策

が必要であるというところにもっていく理屈づけといえますか、必要性・ニーズというものが欠けているのではないかというご指摘をいただきました。したがって、この1枚目を前回の資料から追加させていただいたページとしてご説明させていただきます。

現状の認識として、1つ目でございますが、郵便、貯金、保険、それぞれの現在のユニバーサルサービスについては重要であるということが法的にも位置付けられております。

2つ目は、将来の話ですが、少子高齢化や人口減少等が進展していく中で、ユニバーサルサービスを一体的に提供する郵便局ネットワークとそのサービスは今後とも将来にわたって国民生活や地域社会の貴重なインフラとして維持することが期待されているということで、将来にわたっても非常に重要なものであるとまとめました。

3つ目で、では現状のユニバーサルサービスについては、日本郵政、日本郵便の責務として、その経営努力により提供されており、確保されているとまとめました。そういう意味では、経営努力というところが非常に重要なところかと思えます。

4つ目でございますが、当部会において、ユニバーサルサービスのコストを試算したところでございますが、郵便につきましては、その試算では約8割の赤字の集配郵便局のエリアのコストを約2割の黒字の集配郵便局エリアの利益で賄っているという構造、割合は違いますが、郵便局の窓口業務につきましても、そういったコスト構造があることを踏まえすと、今後ともそういったコスト抑制を含め、日本郵政・日本郵便の経営努力等が欠かせないという、ある意味、順風満帆ではないということを、改めてここで現状認識としてまとめました。

さらに、その将来につきましては、もともと情報通信審議会に諮問をした際の理由でもございますが、将来の人口減少や、インターネット普及等のICTの利用環境の変化など、郵政事業を取り巻く社会経済環境が変化していく中で、やはりそういった国民のニーズに応じてユニバーサルサービスが確保されるよう、必要な方策を検討していく必要があるのではないかとということで1ページを追加させていただきました。

それを踏まえて、そういう意味では短期的なところについても順風満帆ではない中で、先ほど言いましたとおり経営努力が欠かせないという話がありました。短期的なところは、日本郵政、日本郵便は自らの経営努力でしっかりとやってもらうという話と、国はそれを促すような、あるいはユニバーサルサービスの確保のインセンティブになるような方策を検討する。

中長期的には、ユニバーサルサービスの確保方策、負担の在り方を、郵政事業を取り巻く環境の変化に応じて検討を継続する。コスト負担の在り方については、ユニバーサルサービスコストをどうやって国民、利用者に関わりやすく説明をしていく、あるいは示していくのかということが必要であり、そういったことも、今後、継続的に検討が必要ということをも2ページでまとめています。

3ページにお移りいただきますと、短期的に検討すべき確保方策の方向性でございます。前回、会社がやるべきことと国がやるべきことが混在しているので、そこをしっかりと分けて記載したほうが良いのではないかと、日本郵便にもしっかりと考えてもらうべきところは考えてもらうというようにきちんと書くべきではないかというご指摘があったと理解しております。

したがって、まずは会社において経営努力、1つ目が経営効率化ということでICTの利活用等々による経営の効率化、これによってコストの抑制努力に努めていただく。それから、郵便局ネットワークの有効活用をすることによって、収益源の多角化・強化、新規サービスの拡充等、ある意味、収益を上げるような努力を今後とも続けていただくような方向性が必要なのではないか、そういった形で会社の取り組むべき方策をまとめさせていただきました。

続きまして、4ページでございますが、それに対して、インセンティブ付与として国が取り組む方策として、「ユニバーサルサービス提供維持のための環境整備」としまして、上の3つが税制の措置ということで、郵便、印紙売りさばき業務の用に供する施設の非課税措置、こちらについては既に導入済みですが、引き続き必要であるということ。また、郵便局舎等に係る固定資産税等の特例措置、まさに郵便局ネットワークの維持、ユニバーサルサービスの提供に係る部分として必要ではないかということ。それから、金融ユニバーサルサービスの安定的な確保のための消費税の特例措置ということで、関連銀行・関連保険会社からの窓口委託手数料にかかっている消費税の特例措置を何とかできないものかという3点を税制の措置としてまとめました。

それから、4つ目の「集配業務の効率化に資する環境整備」としまして、一番コストのかかる部分の効率化の環境整備をどうやってできるかという部分につきまして、ここでは不在再配達のコスト削減につながるであろう大型郵便受箱の普及のための規格見直しといったようなことに取り組んではどうかということを示しております。

この点につきましては、前回、集配作業という言い方では非常に限定的ではないかと

いうお話もございました。集配業務の効率化と修正しまして、集配拠点の再編等、そういったことも含めてその効率化はありますので、ある意味、少し広めに読めるように、多少工夫をさせていただいた次第です。

その他につきましては、これまでの答申を受けて総務省にて法改正したものでございますが、特に2番目については、日本郵便のヒアリングの中でもお話がございました特定信書便の業務範囲の見直しがユニバーサルサービスに与える影響の継続的な検証ということをとまとめています。

それから、ここに書いてございませぬが、当然、日本郵便の取り組むべき方策として書いたことですけれども、その取組をフォローあるいは確認していくのは、国としてやるべきことだというのは、当然のことだと理解しております。

それから、5ページでございます。1つはこれまで当部会におきまして、ユニバーサルサービスコストの算定につきまして種々ご議論いただき、一応、試算したという形になってございますが、これをどうやって国民、利用者にわかりやすく示していくのかということにつきまして、算定手法の検証ということで引き続き検討をしていくということとどうかというお話でございます。

前回の構成員の皆様からのご意見の中にも、コストの抑制の反映について盛り込んで検討はできないだろうか、あるいは、サービスレベルとセットでメニューを提示しながらコストの明示の仕方をもう少し工夫してはどうか、そういった種々いろいろご意見を賜ったと理解しておりますので、今後の継続的な検討の中で、ご指摘のあった部分も含めて、どういう形でそういったことが可能になるかということを含めて検討できないだろうか、そのように考えている次第です。

この算定手法の検証を進めつつ、最後の6ページでございますが、次の事項を継続的に検討すべきであると考えてございます。3点記載しております。

1つは、「郵便のサービスレベルの在り方と料金の設定」でございます。前回は、「サービスレベルの見直し」であるとか、「郵便料金見直し」という項目で、資料を提示いたしました。構成員の皆様から種々ご意見がありましたが、「サービスレベルの見直し」や「郵便料金見直し」とすると、サービスレベルを下げるということや料金を上げるということを想起させるので、「見直し」という言葉には非常にそういったところを推定というか、考えさせるような表現でもございます。

さらに言うと、その場では、両方あり得るのではないかと、例示で書いてあるサービ

スレベルのところも、サービスレベルを上げるという話もあれば、下げる、あるいは料金を上げる、下げる部分という、そういういろいろなことがあるのだろうというようなご指摘もあったかと思しますので、ニュートラルな書き方をするという観点でこのような表現にした次第でございます。

それから、2つ目は、政策的な低廉料金のサービス、第3種郵便・第4種郵便について、前日も構成員の皆様からご意見をいただきましたが、それに対するコスト負担の在り方を継続的に検討してはどうかということ。

それから、3つ目が、郵便局ネットワーク、金融の窓口に関するものも含めて維持に係るコスト負担の在り方を継続的に検討してはどうかということ。例としては、こちらは日本郵便のヒアリングの際に例として示されたものでございますが、こういった諸外国の事例は、コスト負担の在り方の中で併せて参考にするなりしていくような話かなということで、このような形でまとめさせていただいた次第です。

私からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○村本部長 ありがとうございます。

前回、一度叩いていただきましたので、それを踏まえて考え方の整理をしていただいたということでございます。「基本的な視点」をもう少し厚くして書いていただいたのと、それから、会社といいますか日本郵便と、国が取り組む方策を整理してインセンティブを与えるという議論のところの整理をしていただいたのが大きな特色だろうと思います。あとは水準といいますか、サービスのレベルといいますか、あるいはその料金といいますか、その書きぶりなどもこんな形ではどうかというようなことで整理をしていただいたわけです。

これを踏まえて答申書として文章化する作業が次に控えておりますので、それを踏まえて、何かこういう視点が足りないのではないか等のご意見があれば、今日の段階でぜひよろしくお願いしたいと思います。

それでは、いつもようにご自由にご発言をいただいて整理してまいりたいと思いますが、私から1点だけ。最初の考え方、現状認識といいますか、この書き方のスタートのところ、まさにこれで良いわけですが、改正郵政民営化法の最初のほうに、多様で良質なサービスを提供しなさい、あるいは資金のより自由な運用を通じて経済を活性化しなさいという理念があつて、それは実は、地域社会の健全な発展、あるいは市場の活性化にも配慮しなさいということがあるので、改正郵政民営化法の趣旨、精神といいます

か、そういうものも引き継いでというような整理もあっていいかなと思いました。その辺は次回のときに工夫していただければ結構ですので、そういうことをちょっと感じたという次第です。

もう一つだけ。細かい話ですけれども、4ページに「金融ユニバーサルサービスの安定的な確保のための消費税の特例措置」という記載があって、「消費税」が突然出てくるのですが、これは金融2社が日本郵便に業務委託手数料を払うと、それに消費税がかかってくるということですね。日本郵便が消費税を受けたものを払うという、そういう話ですよ。

○北林郵便課長 はい。ご指摘のとおりでございます。

○村本部部长 金融2社はこれを下げられると、金融2社としては負担が少なくなるので、より良いサービスが提供しやすくなるという理解でよろしいですか。

○北林郵便課長 はい。ご指摘のとおりでございます。金融2社の負担を軽減することによって、安定的な経営をそれぞれやっていただいて、ひいては日本郵便が金融窓口のユニバーサルサービスを提供する、あるいは安定的にこうしたサービスを提供するということにつながるものだと解しています。

○村本部部长 ありがとうございます。どうぞ、井手部部长代理。

○井手部部长代理 今の点は、結局は金融サービスにとっては消費税が免除されるので、それが回り回ってユニバーサルサービスの安定的な提供という話になると、これはいろいろ議論されている限度額の引上げと同じような話になってしまうので、この辺の整理が必要。ちゃんと整理しておかないと、日本郵便にとって何が必要なのか、インセンティブとして何が必要なのかというところで、ではここに、限度額の引上げも書いたらどうかという話にもなるので、その辺の書きぶりを少し考える必要があると思います。

それから、もう一つは、日本郵便のプレゼンにあった施設の維持・整備の支援について、ここに何か施設を作りたいというときに、なかなかできない。これを規制緩和等々で国にきちんと支援してもらいたいというプレゼン項目がありました。それが全部、郵便局舎に係る固定資産税のところに含まれているのかなという感じがいたしますが、そのあたりをどのように整理されたのか。

それから、もう一つは、やはり「中長期的に検討すべき」という最後の6ページですけれども、「郵便局ネットワーク維持に係るコスト負担の在り方」について、諸外国の財政・税制措置が書かれている。ここで財政とか税制上の措置と記載されていますけれ

ども、全体として補助金やユニバーサルサービス基金や入札など、いろいろな手法がまたあるのですけれども、そういうものが全部出てこないというか、選択肢としてはこれだけしかないというような書きぶりになってしまうのはどうかと思うので、もう少し幅広くできないだろうか。当然、「政策的な低料金サービスに対するコスト負担の在り方」という2番目の点についても、料金値上げをするか、補助金を出すかという、いろいろな選択肢が出てくるので、これは答申のときにどのように書くかは大変難しい問題ですけれども、先ほど言った補助金やユニバーサルサービス基金など、可能性は非常に低いですが、可能性としてはあるということは、どこかで記載すべきであると思います。

私からは以上です。

○村本部長 ありがとうございます。何かございますか。

○北林郵便課長 消費税の話につきましては、答申案としてまとめる際にご指摘を踏まえて、書き方については留意していきたいと存じます。

それから、日本郵便からのヒアリングの際にあった施設の維持・整備についてはどうなのかというご指摘がありました。その部分につきましては、事務局としても、現時点で具体的に何をやるかというところが見えていないのですけれども、集配業務の効率化に資する環境整備ということで集配拠点の見直し・再編という観点から、そういう中で何かしらできるものがあるかもしれないということで、そういう内容を答申案の中で整理できないかと考えております。

それから、諸外国のところについて、今ご指摘いただきましたが「イギリス・フランスに見られる郵便局ネットワークの維持」とここで例示させていただいたのは、日本郵便のヒアリングの際にもございましたが、ちょうど郵便局ネットワークの維持に関する取組として諸外国で参考になるのがこれではないかというような具体的なお話もいただいたところでございます。このあたりがもう少し勉強できないかなという思いで書かせていただきましたが、ご指摘を踏まえて、どのような形で諸外国の事例を書いていくかということは、これからまだ検討していきたいと思っております。

○村本部長 ありがとうございます。どうぞ。

○竹内臨時委員 竹内でございます。

いろいろ事務局でご苦労していただいて、だんだん中身が充実したものになってきて、本当に良かったと考えております。ですから、本質的なところではなくて、若干、枝葉

末節的にわたるところがあるかもしれませんが、4点ばかりコメント等をした
と思います。

まず、1番目は、1ページの4つ目の丸の「しかしながら」のところ、最後のま
とめが、経営努力はちゃんとしましょうとなっています。とりわけ黒字の部分
は頑張らないと当然赤字を補えないということはわかるのですが、そこで、「
今後ともコストの抑制を含む」経営努力と書いてあって、「コストの抑制を
含む」なら、それ以外には何も無いのだからと考へたところ、あるは収益
の拡大の話だということになります。結局、その2つだと思ふのです。で
すから、「コストの抑制」だけを打ち出すのではなくて、やはり両方とも大
事なことなので、「コストの抑制」と、あとは「収入の最大化」に努めて
いく。その両方を書くべきではないかという気がしております。それが1点
です。

それから、2点目になりますけれども、これは2ページ目の1つ目の丸の
ところ、ここも最後に、国が何をやるか、「環境整備として、ユニバーサル
サービスの確保のインセンティブとなるような方策を検討する」とありま
す。ところが、これに対して、4ページでは最初のところ、「ユニバーサル
サービス提供維持のための環境整備」となっている。理由が違ふのです。
インセンティブ、つまり確保できるようなやる気を起こすための方策を
ちゃんととるならば、極端に言えばあとは失敗しても知りませんという
ようにこの部分は受けとれなくもない。ところが、後の4ページのほうは、
「維持をするための環境整備」となっています。これは意味が違ふのです。
これはどちらに統一するのかわからないのですが、そのあたりの書きぶり
は気をつけないと、矛盾をはらむことになりかねない気がするので、こ
れは検討する必要があると思ふのが2点目です。

それから3点目は、今の4ページにある環境整備という特例措置や非課
税措置や、規制緩和を進めて行くことは、十分理解して当然良いことだ
と思つているのですけれども、かねがね、よく民間の事業者や銀行、生
命保険もそうかもしれませんが、官業による民業圧迫、今、「官業」と
いう言い方をすると不適切ではありますけれども、民業への圧迫という
ことがよく言われています。

これを考へると、こういうことをやることによって、ほかの金融機関
等に影響があることは、やはり問題とされることがありますから、何も骨
子に書く必要はないのですけれども、本文として、答申のどこかに配慮
していること、つまりそういうようなことにならないように注意しなが
ら特例措置なり非課税措置を講じていく、というところを少しどこかに
書いておく。そういう配慮をしておくことは必要ではないかという気が
して

おります。それが3番目です。

それから、最後に、これは確認ですけれども、6ページの一番上に「郵便のサービスレベルの在り方と料金の設定」と書いてある。このことについて前回、特別なサービスを要求したければ、付加的なサービスとして特別料金を取ればいいではないかと、そういうやり方もあり得るのではないかというお話を申し上げました。ですが、これをぱっと見る限り、そうは見えなかったのですけれども、この中にはそういう気持ちも込められて書いてあるのかどうかということの確認が最後です。

以上です。

○北林郵便課長 よろしいでしょうか。

○村本部長 どうぞ。

○北林郵便課長 今いただきました1点目、2点目、3点目につきましては、ご指摘を踏まえて、案をまとめる際にそのあたりを留意していきたいと考えております。

それから4点目についての「確認」と言われるところにつきましてはおっしゃるとおりで、いろいろそういう意味ではサービスレベルを上げれば、上げた部分については高めに設定するとか、そういったオプションのような話が中にはあり得るだろうと。この部分は前回もご議論があったかと思しますので、そういったことも含めて何かしらまとめていけるようにしたいと考えております。

○菱沼貯金保険課長 すみません、横から申し訳ありません。

2ページの2点目のご指摘で、4ページで「ユニバーサルサービス提供維持のため」のところに2ページの「インセンティブ」と整合性がとれていないのではないかということですが、4ページ目の見出しに「インセンティブ付与として国が取り組むべき方策」と書いてありまして、その内数として「提供維持のため」とありますので、ある意味では整合性がとれているのではないかと思います。

○竹内臨時委員 その点で、先ほど申し上げたインセンティブとなるような、つまりそういうインセンティブさえ——言葉が非常に悪いのですけれども、インセンティブを与えるようにしておけば、その後はもう事業者、日本郵政次第だということになりますけれども、4ページは、インセンティブ付与が一番大上段に来ていて、その中で「維持をする」ということになると、それもまた何となく私は違和感があるのです。維持をすることが上段にあって、その下部構造としてインセンティブ付与があるというのならわか

るのですが、逆にになっているので、何となく気持ちが悪いのですよね。そのところをお考えいただければということなので、あとはお任せします。

○松岡郵政行政総合研究官　わかりました。

まさに「インセンティブ付与」というところのほうが、多分、短期的には優先する政策課題であろうと思われませんが、そのインセンティブの中で「提供維持のための環境を整えていくためのインセンティブ」ということになろうかと思いますが、「提供維持に資する」というような書き方にするなどして、上部構造、下部構造を明確にする書き方にしたいと思います。

○竹内臨時委員　そのようにお願いします。

○村本部長　はい、どうぞ。

○山田臨時委員　1 ページに改めてまとめられたことを読んでみますと、このサービスは、経済学でいうところのいわゆる公共財、より正確に言うと準公共財ですけれども、そういう公共財的性質を持っていると書かれているに等しいと解釈しています。平たく言えば、公共性の高いサービスを、非常にコストがかかるけれども民間がやっているということかと思えます。

そういうものは、民間に任せておくと、つまり市場に任せておくと、サービスレベルが下がる、あるいは料金が上がる。だから、行政はそうならないようにする、そうしないように働きかけていく、ということになると解釈しています。すると、井手部長代理がおっしゃったように、6 ページの3 つ目や2 つ目は、民間や市場では非常に考えづらいことなので、行政レベルで考えるべきことであり、その内容をもう少し充実させることが大事だと私も思います。

一方で、1 つ目の「郵便のサービスレベルの在り方と料金の設定」については、ご説明では確かにサービスレベルを下げるわけでも料金を上げるわけでもないとおっしゃっていたので、そうだと理解しておりますけれども、例を見ると、やはりサービスレベルが下がることを検討されているのかなとも読めます。サービスレベルを下げるとか、料金を上げるということは、別に放っておいても、民間がやったら自然とそうなる可能性が高いので、むしろ例として書くべきは、サービスレベルを上げるとか、料金を下げるとか、それでどうやって維持するかなどなのだろうという気がいたします。

ただ、そのような例を挙げるのは、大変難しいと私も認識しています。つまりサービスレベルを上げながら料金を下げる例とは何かと言われると大変難しい。ただ、この書

き方だと、普通に民間で検討するような、サービスレベルは下げて、料金は上げるのかなど、どうしてもそう読めてしまうので、若干違和感があります。

ただ、趣旨としては、3つ目や2つ目に書かれている内容を充実させることが、行政らしい役割として非常に重要であると思う、ということでもあります。

○村本部長 何かございますか。

○北林郵便課長 ありがとうございます。

「郵便のサービスレベルの在り方と料金の設定」の例がいいかどうかというのはございますけれども、両論明示させていただいて、下げる場合、上げる場合、ただ、それだけを単純に議論するわけではなくて、おそらくそれと料金は裏腹であったり、その前提となるコストみたいな話になると思いますので、そのあたりがわかるような答申案にするべく努力したいと思います。

また、2つ目、3つ目を記載する際にしっかり充実させてくださいというご意見につきましては承りましたので、どういう形で書くかは引き続き検討させていただきます。

○村本部長 ありがとうございます。関口臨時委員、いかがでしょうか。

○関口臨時委員 今回のこの1ページの「基本的な視点」で、大分、方向性がわかりやすくなったと理解しております。また、ユニバーサルサービス業務を取り出して、その収支が相償するところ以降、純費用、つまり、赤字が発生したときに何らかのユニバーサルサービスの維持のための施策が必要だということが、より鮮明になってくるのだらうと思います。それまでは、基本的には日本郵政側の自助努力だというスタンスはこれでよろしいと思います。

その意味でいうと、5ページの「考えられる方策」の3行目にある、「日本郵政、日本郵便の経営努力だけでは負担しきれないユニバーサルサービス維持のためのコストの分析・検証」という表現は、1ページと比較するとやや異質な印象を受けます。現状では経営努力だけでは負担しきれないコストは発生していないと認識しているので、ここは少し言葉を選ぶ必要があるかもしれないと思います。

もう一点は、行政側との関係なのですが、日本郵政、日本郵便の経営努力に対して行政当局としてどのような評価をするか、あるいは経営努力を促進してあげるかという点です。今回は、効率化等を維持・促進するためのインセンティブ付与ということが出てきてはいるのですが、今、山田臨時委員がおっしゃったように、準公共財の場合は基本的にコストが上がっていく方向にあるということですから、何らかのコスト削減策をや

はり行政側がツールとして持つことが、今後必要であるということを出すほうが良いような気がします。

少なくとも総務省の郵便課としては業務改善命令という伝家の宝刀を大分濫用されていらっしゃって、ツールとしてももちろん業務改善命令はあるのだけれども、もう少しその業務改善命令に至る前の段階での客観的なツールを手に入れることも必要で、そのためには、例えばコストスタンダード、原価標準を設けるだとか、より厳しく言うと、通信で導入したような長期増分費用方式のようなことになるかもしれませんが、その前段階としての標準原価のようなことを考えていくことも検討材料としては考えてもよろしいのではないかと、そういう印象を受けます。

以上です。

○松岡郵政行政総合研究官 ありがとうございます。

1点目のところで、1ページではユニバーサルサービスの部分を取り出して、その品質保証を見る。そこで純費用が発生するのであれば、補填する。それまではユニバーサルサービスの提供者である日本郵便が努力するという整理であるということと、5ページのほうでは、経営努力だけでは負担し切れない云々ということの関係ですけれども、まさにおっしゃったようなユニバーサルサービスの部分だけを取り出して、その収支相償ということについて、これ、今は特に今回のモデルはかなり日本郵便からいただいたデータを所与として出したところもございますので、そこはまさにご指摘のような純費用として何らかの公的なところからサポートをするべきものというのは、本当にどれが純費用に当たるのかということについては、もっと精緻に分析できるようにしていくべきであろうというような考え方から、そういうところを分析できるようにする、その上で、そういう経営努力だけでは負担し切れない部分というものがあつていいですか、クリアカットに出てくるようになってきたら、そこでユニバーサルサービス提供者である日本郵便の経営努力だけなのか、公的に何をしていくべき部分なのかというところの判断がより精緻にできるようになってくるのであろうというような前提で、そういうことを検証していくということが必要なのではないかと考える次第でございます。

○関口臨時委員 今のご説明が理解できるような文章、プロセス、段階を踏んで、その上で日本郵政、日本郵便の経営努力では負担し切れないコストが発生したときに検討しますということがわかればいいのです。しかし、現段階では、今、純費用が発生していない黒字段階ですから、そこから何が非効率性を排除した経営努力では賄えない部分な

のかを特定する作業が、ここでは抜けているわけです。抜けていながら、5ページ目いきなりその表現が出てきてしまうと、やはり違和感、唐突感があるものですから、今ご説明いただいたプロセスが文章化されて説明として入ってくると、やはりもう少しわかりやすくなると思います。

○松岡郵政行政総合研究官　ご指摘の点はユニバーサルサービスコストに関して言及する中長期のところで書いていくべきことだろうと思いますので、ご指摘を踏まえて骨子としたいと考えております。

それから、コスト、経営努力についての評価ということは、これもまさに今の話のつながりなのですけれども、経営効率について日本郵便で努力していける余地はこのぐらいであるというところについて、いや、もっとできるだろうという議論ができるような環境作りも、まさに今あったようなユニバーサルサービスコストの整理の検証をして、この部分は経営上どうにもならない、この部分は経営努力でどうにかなるという部分を見きわめるという中で、日本郵便自身の経営効率性にかかわる部分については、ある程度整理させていくことが適当ではないかということだと思います。現段階でも毎年の事業計画への認可でありますとか決算について総務省でも見るということ、あと公表させることはしておりますけれども、そこについてこの検討を深めていく過程で、標準的な原価といったようなこと、電気通信のようなどころまでが求められるかどうかというところについては、なかなかすぐにはできる課題ではありませんけれども、そういう会計的なところの整備についても考えていく必要があるということは何らか、どういう形で言及するかはともかく、配慮はしたいと思います。

○村本部長　要するに、なかなか悩ましいのは、短期と中長期の間の話のつながりのところに、ポイントはユニバーサルサービスコストの算定の深掘りをといたしましょうか、精緻化ということになるわけですが、その中で、郵便の配送に係る部分は電気通信の手法を採れるわけですが、窓口に関しては、なかなかこれが難しいということはずっと議論されています。この辺のところは、今後、課題になっていくのかなという感じはしております。書きぶりが難しいところですが、ぜひその辺は受けとめていければありがたいと思っています。

及川臨時委員、何かございますか。

○及川臨時委員　6ページの例の1につきまして、今までどおり6日の配達というサービスレベルを維持していただきたいということと、高齢者のニーズといいますか、重い

物などは買い物の注文をするようなことをして戸別配達をぜひやってほしいと思います。被災地を見ておりますと、仮設住宅に一人で住んでいるという高齢者の方がいっぱいいらっしゃいますので、そういうところに重い物や必要な物、日用品を届けていただければ、すごくありがたいですし、お年寄りの見守りにもつながると思いますので、ぜひそういうことを考えていただきたいと思います。サービスはそのまま維持していただきたいと思います。

以上です。

○村本部長 何かございますか。

○北林郵便課長 今いただいたご意見は、こちらにも書いてございますとおりのので、そういったニーズがあることはしっかりと答申案の中でも書いていくべきことと考えております。

○井手部会長代理 全体的に大変良くまとまっているので、私はこれでよろしいかと思うのですが、1つ注文をつけるとすれば、ユニバーサルサービスコストで2,000億ぐらいという数字が出て、そのために日本郵便、日本郵政はきちっと経営効率化する、あるいは、いろいろな新規サービスも含めてネットワークを有効活用する。こういったことは、本来、日本郵便や日本郵政が考えることで、それにプラスして環境整備ということで国がこういうことをやる。

ただ、ここに挙げられているものは、ユニバーサルサービスコストが2,000億というレベルに比べると、税制上の優遇や固定資産税の特例措置といっても、非常に微々たるもので、本来、消費税の問題も、これもできるかどうかはわかりませんが、こういったものは非常に軽微なものです。結局は、6ページにあるような中長期的に検討すべき確保方策ということ、本来国とこういった審議会できちんと議論しないと、いつまでもユニバーサルサービスの確保方策が先送りされてしまうというか、本来この3つについてきちっと議論すべきことだったのではないだろうかと思います。あとは経営努力、それは経営者が考えることで、こういった国あるいは審議会できちんと議論するのは、今後の課題としてはこういった点が重要であると。さらにほかに何かあるかという、なかなか浮かばないのでありますが、この3つが極めて重要なものなのではないかという印象でございます。

○村本部長 今お話しがあった、例えば4ページの税制上の環境整備ということで3つ程例が出ていますけれども、つかみで結構ですので、どれぐらいの規模になるのかと

いうイメージはありますか。

○北林郵便課長 すみません、今ちょっと数字が手元になく即答できません。

○村本部長 2,000億に対してやはり軽微ですか。

○武田郵政行政部長 ご指摘いただきまして、ありがとうございます。

なかなか今回のユニバーサルサービスコスト、まさに平成25年度の決算データに関連する細かいデータを日本郵政からの全面協力のもとに出していただいて作業した結果でございますが、この数字をもって直ちにそれでは公的補填が必要になってくるのかどうか、まさにその辺の議論はいろいろな観点を加味して慎重に議論しなければいけないところかなと思っておりまして、まず今回は、本当にこういった試算ができたということで今後のものにまたつなげていきたいと思っております。

そういう数字と、この税制上の優遇での効果がどうかというところは、やはりそういう意味では単純に比較するのはどうかと思うのですが、例えば消費税の部分ですと、これは関連銀行・関連保険会社と位置付けられるようなところに一律にかかってしまう消費税ということでございますが、簡単に試算しますと、たしか500億円ぐらいがこの特例措置によって負担が軽減できるという試算でございます。また、固定資産税でもたしか60億から70億ぐらいの、今の特例措置でもその税負担軽減効果が出ているというところがございますが、それぞれ、今、ユニバーサルサービスを提供している郵便局の公共性、公益性に着目して、今、固定資産税などは特例措置が認められているのは、まさにそのとおりでございますし、こういったところは引き続きしっかりと確保・維持していかなければいけないのではないかと考えているところでございます。

○村本部長 井手部長代理のおっしゃったことは、結構、そういう意味では重要なポイントでもあるのかもしれませんが、もっと規模は小さいのかもしれませんが、例えば郵便差出箱、郵便ポストの道路占有料もあるらしいのですけれども、それも従来はなかったものが見え方にかかっているわけですが、そういうものも実は負担としてはあるわけです。細かく言うといろいろなものが出てくるかもしれませんが、そういうものを全部考えても、多分、ユニバーサルサービスコストと十分見合う額ではないだろうという、これは見当ですけれども、そんな感じがします。

どうぞ。

○竹内臨時委員 これも答申に書き込むことではないと思うので、私の印象だけになってしまうかもしれませんが、基本的にこういう答申のメッセージは、もちろん日本郵政

に対してはそうなのですけれども、あとは地方に住んでいらっしゃる方々に対するメッセージだけのようにも見えます。でも、私はこれと同時に、この一般信書便事業に参入しようと考えている事業者へのメッセージにもなるべきではないかと考えています。どうということかという、やはりなかなかこの分野に参入が起らない。せつかく規制緩和しても参入が起らない。その原因の1つは、こういうユニバーサルサービスコストの負担が大変であって、郵便差出箱設置がどうのこうのという話がある。

ですから、そういう一般信書便事業に新規企業が参入しやすくなるような、そういうようなことをにらむようなユニバーサルサービスの確保で、こういうことを国が応援してくれて、こういう支援をしてくれるならば参入してもいいかなと参入希望者に思わせるといいますか、何かそういうものも答申の中に込められているべきものではないかという気がするのです。

ですから、単に日本郵政に対してどうするべきか、利用者に対してこうしますということだけではなくて、もう少しそういうことを、先ほど申し上げたとおり答申に書けないことですが、そこまで考えて本当は文章を書くべきではないかという気がしております。

あと1つ。これは具体的に答申に関する話で、非常に卑近な話ではあるのですけれども、答申を書くときにぜひ気をつけていただければという注文です。例えば、5ページの最初の白丸について、最初の文章が5行なのですけれども、これは1つの文章なのです。1ページでも4つ目の白丸が、これも5行で1つの文章なのです。ちょっと長過ぎて、読むときに結構苦勞するのです。ですから、ぜひ答申として文章化するときは、もう少し短い文章でわかりやすく書いていただければありがたいです。

以上です。

○村本部長 文案ができてからが大変なことになるかと思いますが、もしお許しただけならば、今日の整理していただいた内容をドキュメント化していただいて、それでご意見を申し上げたいと思います。ですから、次回会合の前の日でもいいですから、答申の文案ができましたらお届けいただいて、一応、皆様に読んでいただいた上で作業ができると、次回会合は効率的になるのではないかと思いますし、頭の整理も先生方ができると思います。今日の段階では、この考え方で大体よいとおっしゃっていただけると、次回、進めやすいと思うのですが、そういうことでよろしゅうございましょうか。

では、そういうことで受けとめていただいて、よろしく作業を進めていただきたいと思います。

思います。暑い中、大変だろうと思いますけれども。

閉 会

○村本部長 それでは、次回日程等についてご説明があれば伺います。

○北林郵便課長 資料17-2でございます。本日ご議論いただきまして、答申の文案の作業ということでご了解いただいたところでございます。

次回については、別途お知らせすることになりますが、8月中に何とかもう一度開催させていただければと考えております。その際に答申案をお示しする、できるだけ先生方には事前にお配りできるようにしたいと思います。日程については別途お知らせさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

○村本部長 ありがとうございます。答申案ができたなら、パブリックコメントという作業も入るわけですか。

○北林郵便課長 はい。答申案を次回会合の中でご了解いただければ、その後、パブコメという段取りで進めていきたいと存じます。

○村本部長 ということで、少し先が見えてまいりましたが、このような形で進めていただきたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

それでは、今日予定していた議事は以上でございますので、これで閉会にさせていただきます。

どうも本日はありがとうございました。